

母子保健部会では、2015年より「妊産婦メンタルヘルスケア推進に関するアンケート調査」を行い、全国の産科医療機関における妊産婦のメンタルヘルスケアの状況についてご報告して参りました。今回は2022年3月～4月にかけて行った8回目の調査結果についてご報告いたします。今回のアンケート調査では2022年3月1日時点における状況を聞いていますが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響についての質問に加え、「産後ケア法」の施行をうけて産後ケア事業についての質問も追加しました。

以下に概要をまとめましたが、詳細は[スライド資料 \(PDF\)](#)をご覧ください。

《結果の概要》

- 調査は、全国の分娩取り扱い医療機関 2,146 施設に対して行われ、1,382 施設から回答をいただきました（回収率 64.4%；診療所 54.7%、病院 25.7%、周産期センター19.6%）。
- 妊産婦に対するメンタルヘルスチェック
 - 1) 妊娠中
リスク評価を行っている施設は 72.2%と前回調査に比して増加していましたが、全員を対象に行っている施設は 37.4%で、前回調査の 51.4%に比較して減少していました。
 - 2) 分娩退院時
メンタルヘルスチェックを行っている施設は 76.6%、そのうち全員を対象に行っている施設は 48.5%で、昨年とほぼ同程度でした。
 - 3) 産後 2 週間健診時
メンタルヘルスチェックを行っている施設は 96.2%、そのうち全員を対象に行っている施設は 75.9%でした。
 - 4) 産後 1 か月健診時
メンタルヘルスチェックを行っている施設は 94.9%、そのうち全員を対象に行っている施設は 76.7%でした。
「メンタルヘルスチェックが診療の負担になっている」あるいは「負担になっていると感じることもある」と回答した施設は 60%ありましたが、その割合は前回までの調査より減少しており、メンタルヘルスチェックが普及し、スタッフの負担感が軽減している可能性が示唆されました。
- 産後健診の公的補助
 - 1) 産後 2 週間健診
産後 2 週間健診に対する公的補助があると回答した施設は徐々に増加していましたが、今回の調査でも 59.5%にとどまっていた。公的補助があると答えた施設では 95.6%が産後 2 週間健診を行っていましたが、公的補助がない施設では 60.6%にとどまっていた。
 - 2) 産後 1 か月健診
産後 1 か月健診に対する公的補助があると回答した施設は 75.2%でした。公的補助がある施設ではこれがない施設と比べて、産後 2 週間健診時および産後 1 か月健診時のメンタルヘルスチェックを行っている施設が多くなっていました。

○産後ケア事業

1) 実施状況と公的補助

産後ケア事業を行っている施設は 50.4%で、徐々に増加していました。施設区分別にみると、周産期センターの 30.8%、病院の 59.2%、診療所の 53.7%が産後ケア事業を行っていました。事業形態としては宿泊型が最も多く(87.5%)、デイサービス型(56.2%)、アウトリーチ型(14.6%)の順になっていました。産後ケア事業に対する公的補助は、宿泊型では 89.7%、デイサービス型では 89.6%、アウトリーチ型では 60%でした。

2) 利用者と産後ケア事業を断る理由

産後ケア事業の施設ごとの利用者数は、デイサービス型が月 3.1 人、宿泊型が月 1.9 人でしたが、これは希望者の全てを満たすものではありませんでした。また利用者のうち、本事業の対象者は約 8 割でした。産後ケア事業を行っていない、または希望者を断る理由としては、「空床がない」「個室の提供が難しい」「人員の確保」などが多くなっていました。

3) 自治体をまたいでの利用希望者

里帰り出産での産後ケア事業利用者がいると答えた施設は 18%、他の自治体からの産後ケア事業の受託が増加していると答えた施設は 23%でした。今後この割合は増加する可能性があり、自治体をまたいでの産後ケア事業が円滑に行える体制が必要と考えられました。

○精神疾患合併妊娠・特定妊婦の受け入れ

精神疾患合併妊娠・特定妊婦をすべて受け入れている施設はそれぞれ 22.2%、23.4%、ハイリスク妊産婦連携指導料を算定している施設は 35.2%で、いずれも増加傾向は見られませんでした。

○他機関（精神科、行政、産科医療機関）との連携

行政や産科医療機関との連携にしばしば困っていると回答した施設は、それぞれ 18%、14.5%でしたが、精神科との連携にしばしば困っていると回答した施設は 44%で、この割合にはほとんど変化がみられませんでした。

○コロナ禍の影響

1) 従来の母子支援の状況

産後の面会、立ち会い分娩、母親学級、外来同伴などの中止は持続していましたが、里帰り出産の受け入れや産後ケア事業を中止した施設は少数でした。

2) 新しい形の母子支援

リモートでの母親学級や産後のフォローを行っている施設は 27.8%で、前回調査に比較して増加していました。またこのうち 6~7 割程度の施設で、今後もリモートでの支援を継続することが検討されていました。医会 HP で公開している母親学級支援動画の視聴は 9%にとどまっており、さらなる広報が必要と考えられました。

3) 妊産婦のメンタルヘルスへの影響

約 44%の施設で、メンタルヘルスの問題を抱えた妊産婦が増加していると感じられていました。

○夫やパートナーのメンタルヘルスケア

夫やパートナーのメンタルヘルスケアを行っている施設は現状では 4.7%にとどまっています。

今回の調査結果から、妊産婦のメンタルヘルスケアをさらに進めていくためには、産後健診の公的補助の普及、精神疾患合併妊産婦や特定妊婦の支援体制の整備、産後ケア事業拡大のための対策、ウィズコロナ時代の新しい妊産婦支援の方法など、様々な方向から取り組んでいく必要があることが改めて確認されました。母子保健部会は今後もこれらの課題に取り組んでまいりますので、引き続き会員の皆様のご指導ご協力をお願い申し上げます。